

【取消しの場合の還付について】

納入された利用料金は原則としてお返しできませんが、使用取消届出書を提出された場合、下表のとおりお返しします。
 なお、還付の際には振込手数料を差し引いた金額をお振り込みいたします。（振込手数料は、お客さま負担となります。）

▼多目的ホール等（多目的ホール・楽屋1，2）の還付額

取消しケース	団体区分	使用日当日までの期間						
		14日前の日 ★	13日前の日 ★	12月前 ▼	3月前 ▼	2月前 ▼	1月前 ▼	使用日当日 ★
特例受付による使用者の取消し (※注1)	免除 (※注2)		利用料金の2分の1 (50%をお返しします)	還付なし				
	一般 (※注3)		利用料金の2分の1 (50%をお返しします)	還付なし				
通常受付による使用者の取消し	免除		利用料金の2分の1 (50%をお返しします)	還付なし				
	一般		利用料金の2分の1 (50%をお返しします)	還付なし				

▼多目的ホール等以外（会議室・研修室等）の還付額

取消しケース	団体区分	使用日当日までの期間						
		14日前の日 ★	13日前の日 ★	12月前 ▼	3月前 ▼	1月前 ▼	2日前 ▼	使用日当日 ★
特例受付による使用者の取消し (※注1)	免除 (※注2)		利用料金の全額 (100%お返しします)	利用料金の2分の1 (50%をお返しします)	還付なし			
	一般 (※注3)			利用料金の2分の1 (50%をお返しします)	還付なし			
通常受付による使用者の取消し	免除		利用料金の全額 (100%お返しします)		利用料金の10分の7 (70%をお返しします)	還付なし		
	一般			利用料金の全額 (100%お返しします)	利用料金の10分の7 (70%をお返しします)	還付なし		

注1：使用のための準備期間が規定による期間を超え、または、使用内容によって規定による期間を超えて使用日を確定する必要があると認める場合。

注2：使用しようとする日の14日前の日から使用申込を受け付けることができるものとする。

注3：使用しようとする日の13日前の日から使用申込を受け付けることができるものとする。